EDINET提出書類 ゴールドマン・サックス証券株式会社(E11198) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ゴールドマン・サックス証券株式会社

代表取締役社長 持田 昌典

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー

【報告義務発生日】平成30年8月31日【提出日】平成30年9月6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 保有割合の減少・単体の保有割合の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	(株)アイスタイル
証券コード	3660
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)	
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス証券株式会社	
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成17年9月16日
代表者氏名	持田 昌典
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 レギュラトリー オペレーションズ部 小泉 貴裕
電話番号	03 (6437) 8321

(2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	445,400		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A		-	Н
新株予約権付社債券(株)	В		-	I
対象有価証券カバードワラント	С			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			К
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е			L
対象有価証券償還社債	F			М
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	445,400	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			446,000
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			-600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年8月31日現在)	V	66,957,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-0.01

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により機関投資家から374,800株、 関連会社(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC))から7,400株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International))に446,000株の貸出

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

■ M.	
個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)
住所又は本店所在地	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年6月2日
代表者氏名	Richard Gnodde
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 レギュラトリー オペレーションズ部 小泉 貴裕
電話番号	03 (6437) 8321

(2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,140,684		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 2,140,684	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	s		

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	2,140,684
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年8月31日現在)	V 66,957,600	l
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.20	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	4.81	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により機関投資家から575,000株、 関連会社(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC))から796,208株、 関連会社(ゴールドマン・サックス証券株式会社)から446,000株の借入

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)	
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)	
住所又は本店所在地	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和2年1月3日
代表者氏名	David M. Solomon
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社
事務上の理論元及び担ヨ有名	レギュラトリー オペレーションズ部 小泉 貴裕

電話番号	03 (6437) 8321
电响笛与	03 (0437) 0321

(2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27 第3項		法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)		944,717		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А			- Н
新株予約権付社債券(株)	В			- I
対象有価証券カバードワラント	С			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			К
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	944,717	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			803,608
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			141,109
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年8月31日現在)	V 66,957,600	
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.21	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.23	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により機関投資家から944,001株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International))に796,208株、 関連会社(ゴールドマン・サックス証券株式会社)に7,400株の貸出

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1)ゴールドマン・サックス証券株式会社
- (2) ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)
- (3) ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,530,801		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 3,530,801	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,249,608
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		2,281,193
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年8月31日現在)	V 66,957,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.41

EDINET提出書類 ゴールドマン・サックス証券株式会社(E11198) 変更報告書 (特例対象株券等)

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	-600	0
ゴールドマン・サックス・インターナショ ナル (Goldman Sachs International)	2,140,684	3.20
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパ ニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)	141,109	0.21
合計	2,281,193	3.41